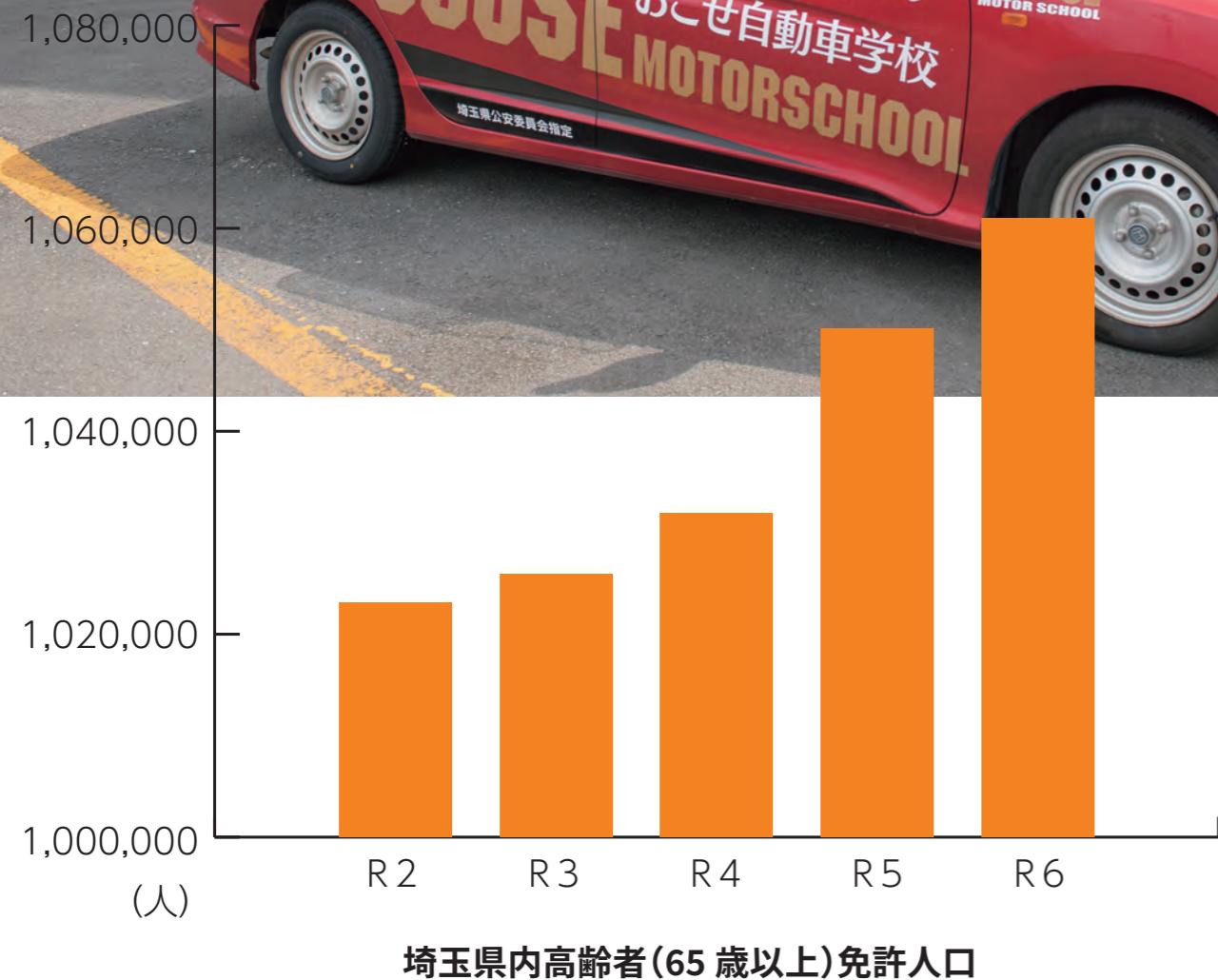




ハンドル握るその手に、責任と思いやりを



実技試験が必須に――

高齢者免許更新制度

令和4年5月13日に改正道路交通法が施行され、運転技能検査が導入されることになった。対象は75歳以上の高齢者で、誕生日160日前を起点として、過去3年間に一定の違反をした者。認知症機能検査に加え、この運転技能検査に合格しなければ免許の更新が出来ない。



免許更新について



車は人生の一部とも言える存在――。日々の移動手段としてだけでなく、仕事や家族との思い出、趣味の時間など、多くの場面で共に過ごしてきた方も多いはず。「車の危険性も楽しさも理解したうえで、自分の身体の状態も考えて乗るのが大事なんです」と神田さんは熱く語る。行き慣れた道を通ること、事故が多い場所や時間帯を避けることも効果的だという。無理のない運転と、ほんの少しの心がけが、からの安全と安心を守り続けていく――。

高齢者免許の件数は、令和5年に17,002人だったが、令和6年には15,831人と減少した。しかし、交通事故死者数は113人であり、埼玉県は全国でワースト5位となっている。

高齢者の運転の特徴として「一時停止の無視、左折時の大回り、見通しの悪い場所での速度超過などが多いです」と神田さんは説明する。特に一時停止については、止まる必要があると理解していても、実際には止まれないことが多いという。

高齢化が進む日本。運転免許を持つ高齢者の数も年々増加している。事故のニュースが注目される一方で、ときがわ町のような山間地域では日常の移動に車が欠かせない。年を取ったら運転をやめるべきなのだろうか――。

今回、高齢ドライバーの教習やサポートに携わっている、越生自動車学校の神田さんに話を伺った。高齢ドライバーを取り巻く現状と、これからのがんばりの「安全な運転との向き合い方」について考えていく。

実は減っている交通事故件数

県内における人身事故の件数は、令和5年に17,002人だったが、令和6年には15,831人と減少した。しかし、交通事故死者数は113人であり、埼玉県は全国でワースト5位となっている。

「長年運転してきた経験から、自分の運転が正しいと思い込んでしまう。自分の運転を客観的にとらえ、見直すことが大事です」と神田さんは述べる。高齢者講習を受けた方の中には「勉強になった」との声も多いという。身体能力の低下や自分の運転のクセを認識し、それに応じた運転を心がけることが重要になる。

これから運転との向き合い方

「車の運転を手放すと人生が楽しくなくなってしまう方も多いんです」と神田さん。

「高齢者ドライバーの数は年々増加しています」と話すのは、越生自動車学校で高齢者講習を務める神田さん。高齢者免許人口は、令和5年から令和6年にかけて約1万人増加した。(左図参照) その要因としては国民の約3人に1人が高齢者という超高齢社会、医療の進歩や健康意識の向上など様々だ。面積の7割を山林が占めるときがわ町のような山間地域では、食料の調達や通院といった日常生活において車による移動が必要不可欠――。越生自動車学校の高齢者講習では90代の方まで受講しているという。

増加する65歳以上の高齢ドライバー



PROFILE

越生自動車学校

副管理者 神田 哲生さん